

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日：平成25年2月18日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人あすなろ福祉会 (施設名)希望ヶ丘保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)保育所版
代表者氏名:(施設長)堀井千代子	定員(利用人数):120名
所 在 地:〒464-0016 愛知県名古屋市千種区希望ヶ丘2-3-28	
TEL 052-751-5050	

③総評

◇特に評価の高い点

管理者の強いリーダーシップで地域に求められる保育ニーズに積極的に応えて、多様な保育サービスを展開している。保護者の意見に耳を傾け、共に保育をつくるという観点で事業をすすめている。

地域に開かれた保育園として、バザーなどを実施するなど、地域との良い関係をつくりあげている。園の環境は、子ども達が自由に活動しやすく、年齢を超えて交わりが深まるような環境設定となり、衛生的で保護者にとっても魅力的な園づくりをすすめている。

◇改善を求められる点

管理者の強い願いにあるように、職員が当面する課題を共有化し、個々の保育サービスに反映させていくことが期待される。独自献立をすすめているが、まだ、乳児の段階食など 取り組むと良いと思われる点がある。行事計画中心の事業計画から、中・長期計画にもとづき経営・運営全般に及ぶ計画として、職員共通のものとして確立されると良い。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

自己評価をする段階でグループ毎に協議しながら、一つのものに纏めあげるまでの作業で、あるべきものがなかったり、共通理解ができていると思ったこともできていないことが明らかになった。例えば、保育園の運営について職員の間で知らないことも多く園長や幹部職員の仕事への理解も深まった。保育内容については、まだ3年目であり、それぞれの考え方の差があった。また給食会議は行っているもののまだ不十分な事柄も十分に協議された。解決しないところもまだあるが今後の課題として取り組むように努力していきたい。

第三者評価を受審して課題も見つかり実のあるものになった。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉖ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人全体で理念、基本方針が分かりやすく適切にまとめられ、園内の目につきやすい場所に掲示している。また、園のパンフレット、しおり等にも掲載し、保護者会にて管理者より説明されている。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉖ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画はまとめられ、予算にも盛り込まれているが、年度の事業計画が行事計画中心となっており、経営・運営全般にわたる事業計画という点では不十分である。中・長期計画を踏まえ、園の経営、運営全般、人材確保や職員研修、環境整備等も含めた年度の事業計画を策定するシステムを構築することが望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉔ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉔ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

名古屋民間保育園連盟の事務局長として、遵守すべき法令等の理解には特に積極的に取り組んでいる。園の保育内容の充実に強い意欲をもち、よく職員に指導している。また、要保育ニーズに応じて、新園建設も計画され、新しい保育園経営、世代交代を視野に入れて職員の資質向上を強く求めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

保育園を取り巻く環境の把握に積極的に取り組み、職員とも共有するように心がけ、待機児童対策として、新園の建設にも園全体で進めている。また、千種区とも連携し、在園児の在籍状況を毎月把握し、職員にも経営状況等を知らせ、関心を高め、次期幹部育成につなげている。
外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉔ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人全体で自己評価書の様式を定め、職員と年2回の個人面談を行っているが、個別研修計画へとリンクさせるシステム化とはなっていないため、職員自己評価を個別の職員研修計画に反映させるためのシステム化をはかれることが望まれる。

実習生の受け入れについては、受け入れの基本的な姿勢が明記され、積極的に受け入れしている。実習生とのヒアリングを定期的に行い、実習内容の計画立案、見直しも行うように努めている。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時対応については、保育手順に明記し整備されている。災害時には、伝言ダイヤルでの緊急連絡方式を取り入れ、非常災害時の組織対応、備蓄用品等にもアレルギー対応食品を用意するなど配慮がされている。

利用者の安全確保については、衛生、感染症などのリスク把握、安全確保が定期的に把握、検討されている。ヒヤリハットも現場から即座に寄せられ、共有化を図るように努めているが、事故報告の記録などの整備が十分ではない。職員全体で意識を高め、ヒヤリハットの記録による要因分析や、対応を深めるようなリスクマネジメント強化が望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

近隣の特別養護老人ホーム、保育園、学童保育等との交流を活発に行なっている。中学生の職業体験受け入れも積極的に進めており、消防署などの機関との交流にも意欲的に取り組んでいる。また、バザーを開催し、園を開放して地域住民との関係を深めている。
ボランティアについては、受け入れのマニュアルが整備され、確立しているが、職員分担表にボランティア受け入れ担当の表記はない。ボランティア受け入れ担当、その役割を職務分担表に記載することが望ましい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者を尊重する姿勢を保育理念・保育方針に記し、園内に掲示している。共通理解を図るようにCAPの研修も行われ、一人ひとりを尊重する保育が遂行されている。また、利用者からの意見等については、職員会議で検討され、速やかに個々の対応や、内容により、園便りにて保護者に周知されている。
クラス懇談・個人懇談が実施されているが、保育内容を中心としたアンケート等は実施されていない。入園式・運動会だけではなくその他の行事でもアンケートを実施し、積極的に意見を聞き取る工夫が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	㉖ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育内容について、定期の職員会議、各グループ会議などで評価がされ、保育の質の向上が図られている。園内研修も計画的に行われている。また、保育士による自己評価・園内研修及び保護者の意見・提案等を公表するなど、見直しが定期的に行われ、改善に努めている。

保育の記録は、一人ひとり適切に記録されている。年間計画、月案、個々の指導計画としてきめ細かに立案されている。子どもの記録などは鍵のかかるところに保管されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

ホームページで保育園の情報が公開されており、見学希望者は随時受け入れられている。入園説明会も実施されている。

保育所の変更においては定められた様式に従い、申し送り事項として送付されている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉖ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① a . b . c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① a . b . c

評価機関のコメント

入園決定後には、子どもの家庭環境・保護者の生活状況を把握するために、個々に面談を行い記録が作成されている。
実施計画については、保育の基本方針に従って策定されている。また、計画の見直しについては、保護者の意向や健康面・発達状況も配慮しながら適切に行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① a . b . c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① a . b . c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① a . b . c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① a . b . c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① a . b . c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① a . b . c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① a . b . c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① a . b . c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① a . b . c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① a . b . c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① a . b . c

評価機関のコメント

家庭や地域の実態についての考慮が十分された保育課程が編成されている。内容については、全職員の話し合いにより改善されている。グループ制の保育を取り入れており、保育士の話し合いも密にされ、養護と教育の一体的保育の工夫がなされている。
一人ひとりが穏やかに生活できる環境が整備されている。また主体的に活動できる物的環境も整備されている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

全体では子ども一人ひとりの要望に合わせた保育を心がけているが、部分的なところの場面において、丁寧なかかわりが不十分なところもある。個々の成長発達の把握が的確にできるような実践研修を実施し、より細やかな保育ができるような体制づくりが望まれる。また、障害のある子の保育については、担当職員のための保育の内容や方法になりがちであるため、ケース検討会などを開催し、職員全体としての共通理解がでてくるような方法を検討することが望まれる。

野菜の栽培やクッキングが行われているが、普段の食事を楽しく食べる工夫としては十分ではない。園内には、ゆとりのスペースが十分あるので、時にはレストランのような環境にしたりする等、食事の時間を楽しむ工夫が望まれる。

健康診断・歯科健診の結果については、速やかに伝えられている。アレルギー疾患等については、入所時に看護師・栄養士の懇談と医師の診断書により、一人ひとりに合わせた配慮がされている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

3歳未満児については、育児交換日記による意思の連携が保たれている。また、懇談会・保育参観・個人面談を定期的に行い共通の理解を持つような配慮がされている。

虐待の対応については、長期欠席の時には特に注意し、疑いがあるときはマニュアルに従って対応がされている。